

明日に向かっていきいきと！

7. 歳を重ねても障害があっても地域で暮らせるまち

(質問数59)

2019年 2月定例会	本会議	代表質問	高柳	多様性と包括性のある社会の実現のために (1) 障害者が地域で暮らし続けるために	(1) 「さいたま市障害者総合支援計画」を30年2月に策定し、入居希望者が本計画の期間内に入居できるよう、整備を進めているところ。本市の単独事業として、重度障害者を受け入れるために、看護師を配置又は生活支援員を基準以上に配置しているグループホームに対して、運営費の補助を実施しようとするものである。
2019年 2月定例会	保健福祉委員会	議案外質問	西山	市立病院のがん患者の支援について	市立病院では患者向けのがんサロンを月1回設けている。本年末にオープンする新病院でも患者支援センターを設け支援体制を充実させていく予定。特にがん患者の就労支援は力を入れていく。女性専用の相談窓口開設についても検討していく。
2019年 2月定例会	保健福祉委員会	議案外質問	傳田	介助体制について (1) 地域コミュニティとの協働について	(1) 障害者の介助は資格が必要。が、札幌市で資格がない人が介助のお手伝いをしている制度がある。利用者と介助者のマッチングの面での課題などはあるが、70～75名程度の登録利用者がいる。
2019年 2月定例会	保健福祉委員会	議案外質問	傳田	住まいの確保について (1) グループホームの整備について	(1) 家賃の負担が大きく、家族から経済的支援を受けていると伺っている。国に対して家賃助成額の見直しの要望を続けていくとともに市としても他の政令市、近隣市の状況などを参考にして引き続き検討していく。
2019年 6月定例会	まちづくり委員会	議案外質問	傳田	さいたま市バリアフリー基本構想について (1) 改定に至るまでの経緯 (2) 基本理念について (3) 「みんな」が参加できる仕組みづくり (4) 29年度、30年度に実施された事業は	(1) バリアフリー基本構想については、平成18年にバリアフリー法が施行され、それに基づいて25年に策定したもの。現在の基本構想は令和2年で目標年度に達することから、今後も継続してバリアフリーの施策の推進に取り組むために、30年、改正されたバリアフリー法に対応するために基本構想を改定するもの。改定にあたって、学識経験者や障害者団体に加えて市民、交通事業者等々、専門部会を設置して見直しを図っているところ。 (2) 基本理念、「みんなが創って育てるバリアフリーのまち・さいたま市」その「みんな」というのは、鉄道バスなどの公共交通の事業者であったり、市であったり警察、公共施設や病院等の施設管理者に加えて、高齢者や障害者などの市民を含むものと考えている。 (3)(4) 段階的、継続的なバリアフリーの取り組みを推進するために、基本構想に基づいて市民参加型のまちあるき勉強会というものを実施してきたところ。29、30年度は未実施。今年度実施するという予定。継続していきたい。
2019年 6月定例会	本会議	代表質問	高野	高齢者運転について (1) 交通助成制度について (2) 踏み間違い衝突防止システム・装置について	(1) 公共交通機関の乗車料金に対する助成制度はないが、今年度社会福祉法人が保有する車両を活用し、商業施設や公共施設、バス亭等の公共交通との結節点まで送迎を行うモデル事業を行っている。埼玉県が実施している免許返納した高齢者がタクシーを割引で乗車できる「シルバー・サポーター制度」の周知もすすめていきたい。 (2) 助成制度については国・県・他の政令市の動向を見ながら検討していく。

2019年 6月定例会	本会議	代表質問	富田	市営辻水深団地について (1) 建替え事業の概要とスケジュール	(1) 建替え戸数や実施時期については「さいたま市市営住宅等長寿命化計画」を令和2年度に見直し、事業費についても本計画の見直しをする中で算出していく。居住者の移転計画も事業手法を検討していく中で意向をうかがっていく。
2019年 6月定例会	保健福祉委員会	議案外質問	小川	さいたま市がん対策推進について (1) さいたま市がん対策の総合的かつ計画的な推進に関する条例制定後の推進状況について (2) がん患者妊孕性温存治療について (3) 医療用ウィッグ購入費助成について (4) がん患者の支援（乳がんヨガ）について	(1) 民間企業との協力によってがん検診の受診勧奨と普及啓発を図り、HPでがん診療連携拠点病院、県がん診療指定病院をマッピングしたものを掲載している。がん患者のための仕事相談も実施している。課題としては、がん検診の受診が進んでいないこと。 (2) 県ではがんサポートハンドブックを作成し、妊孕性温存治療へ助成制度も開始している。それらの情報を市のHPに載せ、リーフレットを各保健センターに配付している。 (3) がん対策推進協議会やがん対策推進講演会の参加者にアンケート調査を行い、情報収集を行っている。 (4) 年間80クラス取り組んでいる患者団体があるので、協議会で検討していく。
2019年 6月定例会	保健福祉委員会	議案外質問	松本	無料低額宿泊所の制度変更について	簡易個室を設けている無料定額宿泊事業者は2事業者4施設、404居室。法律の改正に合わせてどんな省令が出てくるのか内部的には検討している。国が考えているサテライト型住居でやっている事業所は現在ない。制度が変わることにより現状の小規模型事業者が事業を継続できなくなるようなものになるとは思わないが、省令をみて細部においては検討していく。
2019年 9月定例会	本会議	一般質問	浜口	精神障害者政策について (1) 精神障害者のワンストップ相談窓口を (2) 精神障害者の出産できる病院について (3) さいたま市立病院に精神科外来を	(1) 精神障害に関する相談はこころの健康センター、保健所精神保健課、発達障害者支援センター、高次脳機能障害者支援センターなど多くの相談機能があるので、まず一時相談窓口として区役所の職員に相談後、適切な機関を案内している。 (2) 市立病院での過去3年間の精神疾患の疑いのある妊産婦への対応実績は、28年度1件、29年度11件、30年度10件。X (3) 将来的には入院患者の精神科外来でのフォローアップも必要になるものと考えているので、常勤の精神科医の更なる確保に努め、外来診療が行えるよう体制の強化に努めて参りたい。
2019年 9月定例会	文教委員会	議案外質問	佐伯	障害者用スポーツ施設の新設について (1) 今後の新設予定 (2) 既存施設のバリアフリー化	(1) 令和2年度に成人の週1回スポーツをする割合として70%を目標としているが、これに障害者も含まれている。新設の予定はない。 (2) 駒場についてはみんなのトイレが新設されるが、与野にはない。大宮体育館には車椅子用スロープがある。大宮体育館、与野体育館には自動ドアがない。記念総合体育館のみ手すり、車椅子用エレベーターがある。
2019年 9月定例会	保健福祉委員会	議案外質問	松本	無料低額宿泊所について (1) 簡易個室を有する無料低額宿泊所に対する規制強化について (2) 大規模無料低額宿泊所が突然閉鎖した時の対応について (3) 良質なサービスを提供する事業者に対する規制について	(1) 令和元年8月に厚生省から出された省令の附則に、いわゆる簡易個室を3年の間に解消することを求める規定がある。面積やプライバシーの面から現在慎重に検討している。

					<p>(2) 事業継続ができなくなった場合、居宅以降支援事業を中心に 168 人が民間アパートに移行した事例があった。</p> <p>(3) 施設長は専任の管理者として配置し、勤務時間は施設長の業務に従事する必要がある。良質なサービスを提供したことをもって法の配置基準を緩和できるものではない。</p>
2019年 9月定例会	まちづくり 委員会	議案外 質問	傳田	<p>登録住宅制度について</p> <p>(1) この制度についての市の考え方とこれまでの取り組みは</p> <p>(2) 現状の課題と今後の取り組みについて</p>	<p>(1) 登録戸数は、令和元年9月11日現在、13戸。また、登録住宅に対する経済的支援策として、連帯保証人に困窮する方へ支援することを目的に、平成30年度より家賃債務保証料の補助制度を創設した。さらに、入居支援として、単身高齢者などの住宅確保要配慮者への円滑な入居の促進を図るため、本市不動産関係団体、居住支援団体が連携し、さいたま市居住支援協議会を本年8月30日に設立したところ。住宅確保要配慮者の居住の安定確保を図っていく上で、本制度は重要であると認識しており、今後も本制度の推進を図っていく。</p> <p>(2) 現状の課題として、アパートのオーナー等の賃貸人が住宅確保要配慮者に対し、入居に関する不安や入居拒否感があること。さいたま市居住支援協議会において民間賃貸住宅の入居促進のための方策等を検討していく。増加傾向の単身高齢者への民間賃貸住宅の入居を支援するために、現在、家賃低廉化補助制度の研究を行っているところ。家賃債務保証料と家賃補助をあわせて行うことで、相乗効果により登録住宅をふやしていくとともに、住宅確保要配慮者への入居支援を促進していきたい。</p>
2019年 12月定例会	本会議	一般質 問	松本	<p>農福連携・工福連携について</p> <p>(1) 連携を促す支援について</p>	<p>(1) 埼玉県モデル事業として農家と障害者施設とのマッチングを行う「農福連携マッチングモデル事業」が開始された。本市としての就労継続支援B型事業所の工賃向上の取組としては、「ピアショップ」を市内10区役所とあいぱれっとに常時開設したり、「授産支援アドバイザー派遣事業」などがある。</p>
2019年 12月定例会	保健福 祉委員 会	議案外 質問	小川	<p>障害児者福祉・保育について</p> <p>(1) 九都県市首脳会議「重度障害者の在宅就労に対する支援について」に係る要望について</p> <p>(2) 重度障害児者日常生活用具給付事業における紙おむつについて</p> <p>(3) 重度心身障害児の家族のためのレスパイトケアについて</p> <p>(4) 医療的ケアを必要とする子どもの保育について</p>	<p>(1) 11月26日さいたま市長が九都県市を代表し厚生省に要望書を提出した。内容は、在宅就労中でも重度訪問介護を利用できるような制度を見直すことと国において必要な財政措置を行うこと。</p> <p>(2) 給付要件は身体障害の場合、3歳以上で先天性疾患に起因する高度の排尿、排便機能の障害を有する方、もしくは原因疾病が脳性麻痺など脳原性運動機能障害により排尿、排便の意思表示が困難な方。知的障害の場合、3歳以上で重度の知的障害があり尿意、便意の意思表示、定時排泄が困難な方。原因疾病により決めているのは、従来国の制度である旧補装具制度の要件を踏襲したため。</p> <p>(3) 医療的ケアが必要な重症心身障害児は市内で79人。医療型短期入所施設は市内6事業所（西区、岩槻区、緑区のみ）で、施設の要件が医師や看護師を常勤で設置している医療機関や介護老人保健施設となっておりハードルが高い。</p> <p>(4) 今年度から障害児の保育を1対1の加配ができるよう制度を拡充した。医療的ケアが必要な方の集計は行っていないが、保育関連団体と協議を重ね、来年度私立保育園1園で試行的に受け入れをして検証したい。</p>

2019年 12月定例会	保健福祉委員会	議案外 質問	富田	精神障害者保健福祉手帳事務について (1)精神手帳の交付等申請受付総数と交付までに要した期間別件数 (2)事務処理期間短縮への取組 (3)判定機関と交付決定機関のあり方	(1)平成30年度申請件数は4194件。交付決定されたのは4154件。交付決定までに要した期間は40日以内が1161件、41日以上60日以下が2611件、61日以上が382件。理由としては診断書等の書類を、こころの健康センターから区役所を通して医療機関へ行う返戻作業に時間を要するため。 (2)区役所職員向けに窓口でのマニュアルを作成。こころの健康センターでの判定委員会の委員を増員。申請書類の送付事務を持参による受け渡しから庁内使送便に見直した。有効期限が切れる3か月前に更新案内のお知らせを送付しているなど。 (3)こころの健康センター職員だけで医療機関への対応を行うのは、人員や場所の確保の問題からかえって時間を要し処理が遅延する要因となる。使送便からレターパックなどに変更することも含め研究していきたい。
2019年 12月定例会	保健福祉委員会	議案外 質問	松本	グレーゾーンの高齢障害者の対応について 困難事例が発生したときの市の対応について	現在は市町村長同意で精神科病院に医療保護入院させることができない。大都市精神保健福祉主幹課長会議から国の方へ市町村長同意の運用が可能となるよう要望している。
2019年 12月定例会	本会議	一般質問	三神	大宮聖苑建設に伴う協定書の進捗について (1)早急に取り組みを進めるべき (2)地元市民への逐次の進捗説明と、理解を得るためのさらなる努力が必要では	(1)来年度においては、地権者及び耕作者に対し、今後の農業経営に関する意向調査を実施し、併せて、党区域の整備の方向性について引き続き検討を進めていきたい。 (2)引き続き、自治会への説明会を適時適切に開催し、進捗状況について丁寧に説明し、地元の理解を得るよう努めていきたい。
2020年 2月定例会	本会議	代表質問	添野	ソーシャルインクルージョン(社会的包容力)の推進に向けて (1)重度心身障害児への医療的ケアおよびレスパイトケアの充実	(1)「さいたま市在宅超重症心身障害児の家族に対するレスパイトケア事業」の対象者を来年度から重症心身障害児者に拡大予定。
2020年 9月定例会	本会議	代表質問	浜口	障害者政策について (1)さいたま市から埼玉県に提出した精神障害者2級手帳保持者の医療費助成の意見書の成果について	(1)精神障害者保健福祉手帳2級の方の医療費助成を県の補助対象とすることについて、県内62市町村へ意見を伺った。結果としては、県の補助制度であることから、県の補助が前提となるが、拡大についての意見をお持ちの市町村のうち、要望の提出に御賛同いただきました12市町村と共に、令和2年3月に精神障害者保健福祉手帳2級の方を県の補助金の対象者に加えることについて、要望書を県に提出した。各市町村においても、県の補助による事業実施という状況であるので、今後についても、引き続き他の市町村と連携して、県に強く要望していきたい。
2020年 9月定例会	保健福祉委員会	議案外 質問	小川	がん対策推進計画 (1)がん検診の質の向上について	(1)前立腺がんの検診は2008年に出された国の指針には示されていない検診であるが、その後アメリカやヨーロッパで行われた大規模調査の結果(スウェーデンやオランダでは明らかに死亡率が低下した)や、アメリカの予防医学専門会議、日本の泌尿器科学会でPSA検査は有用性があると示された科学的知見を考慮したうえで、本市は受診前に検診のメリット、デメリットを医師から情報提供したうえで個別検診を行っている。
2020年 9月定例会	保健福祉委員会	議案外 質問	松本	無料低額宿泊所について (1)簡易個室と狭小個室の解消状況について	(1)簡易個室については2事業者404室から2事業者238室へ、狭小個室数(簡易個室含む)は7事業者655室から5事業者645室へと減少している。改善計画は5事業者が提出すべきところ2事業者から提出され協議されている。

2020年 9月定例会	本会議	一般質問	西山	生活保護受給者の移送費について (1) 生活保護受給者の移送費について	(1) 昨年度支給した移送費は3社間の差額が最大1万2580円、最小で240円だった。見積りの徴収の必要性がある。同様の条件のケースで区ごとに取り扱いが変わることはあってはならない。移送費の支給は最小限度の費用を支給することとされている。見積りを徴収すべきケース、徴収を省略できるケースを整理して各福祉事務所に徹底していきたい。
2020年 9月定例会	本会議	一般質問	西山	新型コロナウイルス感染症の影響について (2) 高齢者について	(2) 老人福祉センターの開所時間の短縮とともに、午前午後の入替え制で館内の換気や消毒を行っている。フレイル対策として、市報に注意喚起の記事を載せている。
2020年 12月定例会	本会議	一般質問	松本	保育園での医療的ケア児の受け入れについて (1) 医療的ケア児の公立保育園での受け入れ (2) 西町保育園の早急な受け入れのための整備	(1) 本年4月よりモデル事業を行っている保育園での状況、課題を検証し、ガイドラインを来年度作成する。並行して安全性を確保し体制が整った保育施設は速やかに入所できるよう進めていく。 (2) 西町保育園は構造上増築を容易には行えず、別棟に保育所の機能の一部を分けることは支障が生じる可能性があり、早急な受け入れは難しい。
2020年 12月定例会	保健福祉委員会	議案外質問	小川	新型コロナウイルス感染症に関する地域医療について (1) 発熱などの症状がある場合の受診方法について (2) 埼玉県指定診察・検査医療機関の市内状況について (3) 市内の小児科及び病児保育室の運営に与えている影響について	(1) 埼玉県が12月1日に発熱患者等の診療・検査を行う医療機関を指定医療機関として公表した。受診の前に医療機関に電話をして受診方法を相談することになった。かかりつけ医を持たない若者等は、埼玉県受診相談センターから医療機関を紹介する。 (2) 市内1040施設の医療機関のうち、246施設が指定医療機関として申請した。全体の23.7%。北区は107施設中27施設(25.2%)。 (3) 小児科は子育て支援医療費助成金の支出金額から受診者が減少していることがわかる。病児保育も約8割の減少で、今年度4月から10月までで述べ394人の利用実績。が、減少による減額は行っていない。
2020年 12月定例会	保健福祉委員会	議案外質問	小川	若年者の在宅ターミナルケア支援事業について (1) 事業実施に向けての検討状況について	(1) がん対策推進協議会からも意見をもらっている。横浜市、神戸市、名古屋市よりも充実した制度にしようと内容を精査している。
2020年 12月定例会	保健福祉委員会	議案外質問	松本	福祉丸ごと相談センターモデル事業について (1) 現状と課題 (2) 相談窓口の状況 (3) 今後の展開	(1) 令和2年6月から浦和区役所福祉課に職員2名(常勤1名非常勤1名)を配置しモデル事業を開始した。相談件数は6月が14件、10月は46件。課題は相談員の専門性の担保。研修へ参加するなど人材育成に努めていく。 (2) 相談の入口部分で内容を整理し適切につないでいく。 (3) 来年度4区で実施し、関係窓口へチラシ配布、SNS利用、自治会回覧で周知しているが、まだ不十分。相談先につなぐ際は、福祉丸ごと相談センターの職員が同席し相談者の心理的負担の軽減に努める。つなぐシートで情報共有を図り、継続支援については会議を定期的で開催し、福祉事務所全体で情報共有、進捗管理ができるような体制を目指す。

2020年 12月定例会	保健福 祉委員 会	議案外 質問	松本	アクティブチケットについて (1) 利用対象 (2) 乗り合いタクシー・コミュニティバスへの対象拡大	(1) 平成24年10月に西楽園や市内プール15施設から始まり、平成28年に体育館が追加され20施設となり、平成29年度には県立近代美術館など県の施設も追加され24施設となり、現在は岩槻人形博物館を加え26施設が対象。 (2) 乗合タクシーやコミュニティバスへ対象拡大することは考えていない。
2021年 2月定例会	本会議	代表質 問	阪本	新型コロナウイルス感染症への対応について (1) ワクチン接種について	(1) 医療機関における個別接種を中心に、接種医療機関が少ないエリアは集団接種会場を設ける体制を確保していく。2月4日時点200を超える医療機関で個別接種が、10区役所及び公共施設等での集団接種ができるよう調整している。新型コロナウイルスワクチン対策室は保健所の室とし、16名の職員で取り組んでいく。
2021年 2月定例会	本会議	代表質 問	小川	生活困窮者自立支援について (1) 年未年始の対応について (2) 新型コロナウイルス感染拡大の影響等による生活困窮者の相談体制及び昨年1年間の相談内容と傾向分析について (3) 生活保護制度をためらわずに相談できるため、FAX申請受付や扶養照会見直しなどの環境整備及び意識改革について	(1) 福祉事務所の輪番体制、一時宿泊施設の受け入れ体制を整備し、生活や資金に懸念がある方には事前相談を促したりフードバンクと連携した食糧支援の確保などを行ったりしたが、今のやり方が最適だとは思っていない。適切な対応を検討していく。 (2) 生活自立・仕事相談センターでの延べ相談件数は令和2年4月から11月までの期間で6974件。そのうち住居確保給付金に関する相談は2865件。特に4月5月が多かった。 (3) FAXは有効な申請書として受け付けている。生活保護申請をためらわずに行ってもらうために、「DVなど特別な事情がある場合は、親族への調査を見合わせることもあるため、事前にご相談ください」といった案内を「生活保護のしおり」に明記した。HPにも周知したが、内容等についてはすぐ確認する。
2021年 2月定例会	本会議	代表質 問	小川	若年がん患者在宅療養支援について (1) 制度創設の検討結果及び制度内容について	(1) 小児慢性特定疾病医療給付制度と介護保険制度の対象にならない20歳以上40歳未満の末期がんが在宅生活の支援や介護が必要な方に、訪問介護や訪問入浴介護、福祉用具貸与等の上限額を8万円とし9割を助成する内容。また、在宅療養支援の一環で主治医の意見書作成料を4千円まで助成する。
2021年 2月定例会	本会議	代表質 問	小川	重度障害者日常生活用具給付事業について (1) 紙おむつ給付要件緩和について	(1) 令和3年度より脳原性運動機能障害に限らず類似の症状を呈する障害により排尿又は排便の意思表示が困難な方も紙おむつの給付対象となるよう要件を見直すこととした。
2021年 2月定例会	本会議	代表質 問	小川	包括・在支総合支援センター事業及び介護者支援について (1) 昨年9月定例会決算委員会における提言に対する検討結果及び多様な介護者に応じた支援施策について	(1) 包括・在支総合支援センターは地域包括支援センター設置から10年以上経過し、相談対応件数も減少している。本年度末をもって終了する予定。
2021年 2月定例会	本会議	代表質 問	傳田	多様な人たちがともに暮らす社会の実現に向けて (3) 多様な子どもたちが遊べる公園を～ともに遊ぶために	(3) インクルーシブ公園は先進事例収集を進めるとともに、障害のある子どもたちなど利用が想定される関係団体の方々と十分に意見交換をしながら、どのようなインクルーシブ公園をどこに造るのか、というようなことをしっかり把握してニーズに合った公園整備のあり方を積極的に検討していく。
2021年 2月定例会	本会議	代表質 問	傳田	立場の弱い方々のコロナ禍での暮らしについて (1) 介助・介護が必要な方々への対応について ①要介助・介護者やそのケアラーが感染した場合の対応について	(1) ①要介助・介護者やそのケアラーが感染した場合の対応について、高齢者や障害者を介助するケアラーが、新型コロナウイルスに感染して入院等した場合には、高齢者や障害者が一時的に利用するための居室を埼玉県が確保していて、市内のサービス事業者に対し、その情報提供を行っている。

				②施設に対する支援策について	<p>ヘルパー派遣等の居宅サービス等を提供している事業所に、通常のサービス提供時には想定されない緊急時の対応として、割増賃金や衛生用品の購入等を補助することにより、サービス提供体制の確保を図っているところ。</p> <p>②施設に対する支援策について、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、市内の就労施設において生産活動が縮小し、工賃が減少している現状。本市では、昨年4月から、国の雇用調整助成金の対象とならない「就労継続支援B型」の利用者を対象に、減少した工賃の8割を支援する補助事業を実施している。さらに、就労継続支援A型・B型の事業所に対し、設備投資や施設維持費など、生産活動の再起に向けて必要となる経費についての補助事業を実施している。</p>
2021年 2月定例会	本会議	代表質問	傳田	<p>多様な人たちがともに暮らす社会の実現に向けて</p> <p>(1) 学校のバリアフリー化について～ともに学ために</p> <p>①就学先決定について</p> <p>②エレベーター・多目的トイレの設置率について</p> <p>③今後の取組について</p>	<p>(1) ① 本市の就学に関する相談は、子どもの発達や障害の状態、教育的ニーズ等を十分に把握しながら丁寧に行っている。今後も障害のある子供もいない子どもも、可能な限り共に教育を受けられるよう、共生社会の形成を目指して、ひとりひとりの教育的ニーズに応じた特別支援教育の推進に取り組んでいく。</p> <p>②エレベーター・多目的トイレの設置率について、令和2年12月末時点で、エレベーターの設置率、小学校は38.5%、中学校は20.7%、校舎への多目的トイレの設置率は、小学校63.5%、中学校72.4。</p> <p>③新設校の建設や校舎の増築、改築の際に、多目的トイレ、エレベーター、車イス用スロープ等を設置しており、多目的トイレについては、毎年行っているトイレ改修工事の際にも設置している。既存の校舎でスロープや手摺りなどが設置されていない場合には、車いすの使用や、歩行が困難である児童生徒の入学に合わせて、保護者との相談の上、スロープや手摺り、トイレの便器の洋式化などを行っている。エレベーターが設置されていない学校については、車いすを使用している児童生徒が在籍する学級を1階に配置したり、椅子式階段や昇降機を配置したりして、学校生活に支障が生じないよう対応している。教育委員会としては、児童生徒はもとより学校を利用する多様な方にも配慮した施設整備を図っていく。</p>
2021年 6月定例会	本会議	一般質問	添野	<p>(1) 福祉丸ごと相談センターは令和2年度に浦和区でモデル事業が始まり、令和3年度は4区での実施となっているが、10区設置を目指す中で課題や効果はどのようなものか。</p> <p>(2) 令和3年度、国で創設された重層的支援体制整備事業について今後どのように実施していくのか。また、地域包括支援センターなどの相談機関とはどのように連携していくのか。</p>	<p>(1) 令和2年度の実施を通じた事業評価は、本事業の趣旨に沿った成果が一定程度出ているものと認識している。課題としては、センターの認知度がまだまだ十分ではなく、この点については、引き続き周知が必要と考えている。今後、10区実施に向けて、両センターの関係性を整理していく必要がある。</p> <p>(2) 3年度から国より任意事業として示された「重層的支援体制整備事業」については、包括的な支援体制の構築に向けた1つのツールとなる事業であると認識している。今後、高齢、障害、子ども、生活困窮の各部署と部局横断的に検討を進めていく必要があると考えている。</p>
2021年 6月定例会	本会議	一般質問	添野	<p>ひとり親の支援について</p> <p>(1) 民間団体について</p> <p>(2) ひとり親のかかえる生活困難に対する総合的支援のあり方について</p> <p>(3) 子どもの貧困の一元化について</p>	<p>(1) 本年4月にひとり親家庭の自立支援に関する連携協定を締結したところ。さいたま市母子寡婦福祉会については、ひとり親家庭のための必要は福祉制度の情報提供を行っている。今後については、シングルマザー支援協会、母子寡婦福祉会、市の三者でそれぞれの情報を共有するなど連携強化を図っている。</p>

					<p>(2) 個別ニーズに対応できる支援メニューとともに、これらを各家庭の事情に応じて適切に組み合わせる窓口の相談体制が重要であると考えている。周知、相談・支援体制の強化に向けて検討を進めていく。なお「ひとり親自立促進パッケージ」の制度構築をした場合については、最優先で周知を徹底して、ひとり親のために本制度の活用をしていきたいと考えていきたい。</p> <p>(3) 子どものデータベースの構築に当たっては、個人情報や市町村間の情報の共有など課題も大きいことから、今後の国の動向を注視するとともに、導入については検討していきたい。</p>
2021年6月定例会	保健福祉委員会	議案外質問	佐伯	誰一人取り残さない施策について (4) 膀胱がん、前立腺炎、前立腺がん等患者へのトイレ環境整備について	(4) 他指定都市の状況や市内のがん診療連携拠点病院等に男子トイレの汚物入れ設置状況等について早速調査していく。公共施設であれば判断は管理者だが、市全体としては保健部健康増進課が中心となる。
2021年9月定例会	保健福祉委員会	議案外質問	三神	1. 成年後見制度のさらなる推進について (1) 2025年問題やコロナ禍など昨今の社会課題に鑑み、成年後見制度の重要性は更に増していると考えが見解は	(1) 成年後見制度のうちの一つの任意後見制度、こちらのほうを市民の方が利用されるということは、非常に大切なことであり、重要なことというふうに認識している。成年後見制度の周知をはじめ、いろいろな事業展開をしっかりと行っていきたい。権利擁護を必要とする方を発見したり、支援をするために、さいたま市の地域連携ネットワーク協議会というのを今年度立ち上げ、協議会では、埼玉県弁護士会などのほかにNPO法人にも参加をいただいているので、こちらの活動などを通じて、NPO法人などの方々と連携を取りながら、成年後見制度を進めていきたいと考えている。
2021年9月定例会	保健福祉委員会	議案外質問	三神	福祉分野における、デジタルデバイドの対応について (1) DXを推進するうえで、高齢者、障害者のデジタルデバイスへの配慮が必要と考えるが見解は	(1) 民間企業と連携を図りながら、高齢者の方へのデジタル機器の利用等について、促進、推進できるような事業展開を進めていきたい。行政の立場からの福祉サービス部門、高齢者の方のところにしっかりと力を入れて取り組みをしていかなければならないというふうに認識している。
2021年9月定例会	文教委員会	議案外質問	高柳	学校施設のバリアフリー化に向けて (1) 現状と今後の数値目標について	(1) 車いす用トイレの設置は市立学校168校のうち校舎で137校、屋内運動場149校で設置済。スロープ等による段差解消は校舎で118校、屋内運動場で160校整備済。令和7年度までに全ての学校で実施する予定。エレベーターは車椅子利用の児童生徒が在籍する小中14校のうち6校で設置済。8校は階段昇降機を設置済。エレベーターは学校施設リフレッシュ計画において20年周期にはなるが全学校に設置する予定。
2021年9月定例会	本会議	代表質問	武田	障害者へ配慮したキャンプ場について (1) みんなのトイレ整備について	(1) 猿花キャンプ場は昭和50年代に設置され設備も旧式であり整備の必要性は感じている。「みんなのトイレ」を含めた整備に向け調整を進めていく。
2021年9月定例会	保健福祉委員会	議案外質問	佐伯	2. キャンプ場のトイレ整備について (1) 整備の考え方と方向性について	(1) 猿花キャンプ場を訪れる皆様に施設を気持ちよく御利用いただけるよう課題を解決し、整備の検討を進めているところ。いろいろ課題等はそもそもキャンプ場ですので、段差とかスロープの設置とかいろいろ規模、構造等に課題があるので、建設局と関係所管と協議しているところ。
2021年12月定例会	保健福祉委員会	議案外質問	佐伯	1. 生活困窮の相談について (1) 現状 (2) 丸ごと福祉相談窓口について (3) 職員体制とコントの事業展開について	(1) 生活自立仕事相談センターの延べ相談件数については、令和元年度が1,811件、令和2年度が1万1,487件。令和2年度では、収入、生活、家賃、ローン、そんな相談が多く増えて、それに伴って、住居確保給付金という、そちらのほうの申請も大きく増加したところ。

					<p>(2) 福祉の総合的な課題を抱えている方々に対応するため、令和2年6月から浦和区福祉課、本年6月からはそれに加えて、大宮区、中央区、岩槻区を加えた4区にて相談員を配置し、モデル事業と実施している。</p> <p>(3)、相談支援包括化推進委員として、常勤職員として1名、会計年度任用職員1名の計2名を配置しております。会計年度任用職員の募集要件としては、社会福祉士や精神保健福祉士などの資格を有する、もしくは、福祉分野における相談援助の実務経験を有する方をお願いしている。今後の10区での実施に向けて、両センターの関係性を整理するとともに、関係所管課との調整を進めているところ。</p>
2021年 12月定例会	本会議	一般質問	浜口	<p>精神障害者について</p> <p>(1) 精神障害者に特化した対面相談窓口の設置について</p> <p>(2) 市営住宅への精神障害者入居枠の拡大について</p> <p>(3) アウトリーチ事業の拡大のための医師の確保について</p>	<p>(1) コロナの拡大で訪問は見合わせていたが、緊急事態宣言が解除され通常の体制に戻りつつある。中央区障害者生活支援センターにおいてピアサポーターによる退院促進支援等を行っている。</p> <p>(2) 住宅に困窮する低額所得者向けなので、精神障害者や他の事項を勘案した特定の入居枠は設けていない。現在市営住宅は2,663戸で、障害者世帯は536世帯、そのうち精神障害者世帯は154世帯。障害者の入居優遇措置で当選確率を高める手段を行っている。</p> <p>(3) 平成31年4月からアウトリーチ事業を見沼区、緑区をモデル事業として開始し、今年度は事業を北区と南区に拡大している。精神科医師の確保は、直接病院やクリニックの医師に事業趣旨を説明し協力を依頼している。</p>
2021年 12月定例会	本会議	一般質問	松本	<p>福祉政策の推進について</p> <p>(1) 相談支援員の増員について</p> <p>(2) ヘルパーの担い手確保について</p> <p>(3) 障害福祉・児童福祉の事業者の参入条件について</p>	<p>(1) 相談支援専門員の資格要件は、福祉の現場における実務経験と都道府県が実施する研修を受講することだが、埼玉県の実施する研修が講師を担う人材を確保できず多くの方の希望に添えていない。本市も県と相談していく。配置計画についても市の障害者総合支援計画に定めることを含め検討していく。</p> <p>(2) 介護職員の処遇改善加算の取得促進と国への要望を行っていく。</p> <p>(3) 事業者の参入条件は障害者総合支援法及び児童福祉法に規定されているが、事業所の人員、設備等については自治体が条例で定めることになっており、事業所に対し必要と思われるところは協力をお願いしている。指定後も訪問指導や研修を行っていく。自立援助ホームは国の要綱で定める入居定員20名に対し、本市は10人とし、職員1人が対応する児童数を抑えている。入居児童の課題については児童相談所の児童福祉司や児童心理司が関わり、心理的ケアを実施し職員からの個別相談も受けている。</p>
2021年 12月定例会	文教委員会	議案外質問	出雲	<p>子どもたちが自分らしく生きるために</p> <p>(1) 各種書類の性別の記載や扱いについて</p> <p>(2) 個人情報の取扱いについて</p> <p>(3) 体育・保健の授業や修学旅行、健康診断の配慮について</p> <p>(4) 人権教育について</p>	<p>(1) 性別欄が必要な書類は指導要録の学籍の記録や保健関係（耳鼻科や眼科はあまり関係ないが）。ワークテストの性別などは排除していく。</p> <p>(2) 周知する範囲を本人の意思を確認しながら行っている。重篤な場合はさいたま市教育委員会性同一性障害等に係る検討会議を立ち上げ、医師や専門家に入ってもらっている。</p> <p>(3) 性については個人差があると補説しながらやっている。修学旅行でも入浴時間をずらしたり、性的マイノリティーには1人部屋での対応もあり得る。</p>

					(4) 児童生徒が情報不足から偏見や差別の心を持たないよう、ポスター、関係図書、資料の配架など丁寧に行っている。
2021年 12月定例会	文教委 員会	議案外 質問	高柳	学校ユニバーサル・デザイン化の推進について (1) 改正バリアフリー法等の意義 (2) リフレッシュ計画の見直し	(1) 障がいのある児童生徒が支障なく学校生活を送れるようにするとともに、災害時の避難所として地域コミュニティの拠点としての役割を果たすことから学校施設のバリアフリー化を進める意義があった。 (2) エレベーターの設置は建築基準法の増築に当たるので条件の整った学校から設置に向けて検討を行いたい。リフレッシュ計画にかかわらず、7年度までの実施であれば財政措置の対象となる。
2022年 2月定例会	本会議	代表質 問	西山	誰もが過ごしやすい学校へ 学校のトイレやエレベーター等のバリアフリー化の見直し、エレベーター整備について	2025年度までに、車いす使用者用トイレ設置及びスロープ等による段差解消をすべての学校で実施する予定。エレベーター整備については、学校施設リフレッシュ工事等で実施する。要配慮児童等が在籍する学校は、階段昇降機設置校も含め、条件の整った学校から先行整備を行う
2022年 2月定例会	文教委 員会	議案外 質問	小川	サンタリーボックス設置について (1) 所管する公共施設における男性トイレ内のサンタリーボックスの設置状況について (2) 設置について今後の対応方針について	(1) (2) (スポーツ文化局) 大宮体育館の剣道場前のトイレに1か所、それから文化センター内のトイレ29か所に設置している状況。スポーツ文化施設では浦和駒場体育館、浦和西体育館、サイデン化学アリーナ、大宮武道館の4施設、文化施設では大宮盆栽美術館、岩槻人形博物館、文化センターなど、12全ての施設に設置している。スポーツ文化の全施設の男性トイレのサンタリーボックス設置にも早急に取り組みたい。
2022年 2月定例会	保健福 祉委員 会	議案外 質問	佐伯	生活困窮者への宿泊提供について (1) 令和3年度の年末年始の状況 (2) 通年での検討	(1) 令和3年12月29日から令和4年1月3日に対応期間、大宮区役所において、臨時相談窓口の開設を12月31日に行った。合計で21件の相談、宿泊施設の方を合計18室確保、結果、15室の利用、その中、一時生活支援の案内、利用手続きが、15件、フードバンクの提供が16件、うち生活保護の申請が11件。 (2) 1年を通じて、生活困窮者自立支援法に基づき支援事業の中で、年間を通じて約10室程度を、例えばビジネスホテルですとか短期賃貸マンション、ウイークリーマンションのようなものを、需要協力の覚書を結んでおりまして準備はしている。急きょ間に合わないという場合、市営団地を一時宿泊施設として活用する方法等、今後、担当部局との調整を図りながら検討していきたい。
2022年 2月定例会	保健福 祉委員 会	議案外 質問	佐伯	男子個室トイレへの汚物入れ設置について (1) 設置に向けての検討	(1) 前向きに検討をしている施設もある。あくまでも機種管理や衛生管理の観点から、その施設の実情に応じて施設管理者による判断が必要なので、特に私どもの方から設置依頼ということはないが、ただ情報は共有をして、委員からもこういう御指摘があったということで、情報共有をして、一つでも多くの公共施設に設置していただけるよう今後とも各公共施設との中で連携を取りっていくことが必要である。
2022年 6月定例会	本会議	一般質 問	佐伯	男子個室トイレにサンタリーボックスを (1) 設置の経緯と経過、今後の方向性について	(1) 昨年8月に、市有施設の男子トイレのサンタリーボックスの設置状況について、全庁に対して調査を行ったほか、12月には、今後の施設管理の際の参考となるよう、調査結果等を庁内へ通知した。今年3月にも改めて庁内の電子掲示板に調査結果を掲出するなど、適宜情報共有を行っているところ。市有施設でのサンタリーボックスの設置は一定程度進展があった。今後はLGBT等新たな社会的ニーズ

					<p>に注視していきたい。民間施設等への普及については、施設管理者はその施設の実情に応じて設置を検討するものと考えている。</p>
<p>2022年 6月定例会</p>	<p>保健福 祉委員 会</p>	<p>議案外 質問</p>	<p>佐伯</p>	<p>コロナへの対応について (1) 陽性になった場合のフローチャートの作成、ホームページでの周知について (2) 高齢者・障害者施設でのPCR検査キットの備蓄について (3) 自宅療養の冊子を病院で配布することについて (4) コロナ陽性妊婦への帝王切開率の高さについて</p>	<p>(1) 保健所では陽性と判明してから療養生活を経て、通常の生活に復帰するまでの一連の流れについてフロー図を作成し、市のホームページにおいて公開をしている。フロー図を含むホームページの内容については、陽性者等からの御意見や他の自治体の周知方法も参考にしながら、随時内容の見直しをしているが、改めて分かりやすい内容となっているかを確認し、陽性になった市民の方の不安軽減につながるよう努力していく。</p> <p>(2) 施設での感染者の判明後、早ければ翌日には保険者による集団検査を開始できる状況となっている。集団検査の実施に関しては、検査の対象者が適切にされているか、保健所において最終確認する必要があるほか、正確な判定結果を得るためには検査キットの保管所の品質管理や使用期限を厳守する必要があることから、実際には検査の実施の都度、保健所から検査キットを配布することとしている。施設における検査体制については、保健所が主導で行う行政検査のほか、嘱託医の往診による検査や施設が確保した検査キットの活用など、様々な方法が可能であることから、施設から事前に相談があった場合は、状況に応じて助言をしているところ。</p> <p>(3) 保健所において作成した自宅療養の手引は、陽性者にパルスオキシメーターと一緒に送付するとともに、診断から到着までの間にもその内容をいち早く知ることができるよう、手引の内容を市のホームページに掲載をし、初回連絡の際にショートメールにてホームページのURLを知らせる。自宅療養の手引の市内の医療機関への配布についてですが、手引には自宅療養の終了の判断基準や、家族等の濃厚接触者の自宅待機の期間などが掲載されているが、こうした内容は状況に応じて国の基準改正により随時更新が必要であり、印刷物として各医療機関に配置する等感染者に適時適切な情報を提供することが困難であることや、市内の陽性者が市内の医療機関を利用されることもあることから、保健所からの送付とホームページへの掲載という方法を取らざるを得ないという状況。</p> <p>(4) さいたま市立病院のコロナ陽性者の分娩は帝王切開率が93%。</p>
<p>2022年 6月定例会</p>	<p>保健福 祉委員 会</p>	<p>議案外 質問</p>	<p>小川</p>	<p>認知症高齢者対策について (1) 認知症高齢者や障害者の搜索活動について (2) 防災行政無線の活用について</p>	<p>(1) さいたま市徘徊見守りSOSネットワークを構築し、発見協力活動を実施している。広域連携の対応については、市内在住の高齢者が行方不明になった際には、通報を受けたネットワーク関係機関が介護者から県内外の自治体に搜索依頼を行う場合の範囲を確認した上で、埼玉県を通じて搜索依頼を行っている。は障害者の方につきましても、行方不明になった場合にも同様に、庁内外の関係箇所や埼玉県を通じて、県内市町村同士による相互の搜索活動を行っている。さいたま市の場合には、警察とのそういった連携協定は締結していない。</p> <p>(2) 防災無線に関しては、市外の警察署から市内の警察署への協力要請があった場合には放送を行うことができるということ。今現在のこの防災無線の行方不明者の搜索については、防災課の方で所管している。行方不明になる可能性が高い方については事前に登録をされていて、登録してある内容を各区役所あるいは27の地域包括支援センターで情報共有をしている。行方不明者が発生したときには、そういった情報を基に速やかに対応できることになっている。</p>

2022年 6月定例会	保健福 祉委員 会	議案外 質問	小川	<p>障害者福祉制度について</p> <p>(1) 障害福祉サービス申請について</p>	<p>(1) 療育手帳の交付申請については、各福祉事務所の支援課が窓口として受付を行っている。その後、判定機関、知的障害者と判定された方に対しては、18歳以上の方については、障害者更生相談センターとなっている。18歳になった時点で大人ということで更生相談センターの再判定を受けていただく。ただし、様々な手帳を持たれる方がいて、ひきこもりやその障害受容ができてない御本人、御家族、支援者がいることは十分承知している。そういった方々に対しては、更正相談センターの方から出張でいろいろ電話、相談いただきながら、全てがセンターで判定しなければいけないということではなくて、出張で判定を行っていることもある。</p>
2022年 9月定例会	保健福 祉委員 会	議案外 質問	小川	<p>障害者福祉施策について</p> <p>(1) 人工呼吸器を利用している障害者の停電時の電源確保について</p>	<p>(1) 蓄電型の電源装置を給付することが停電時において最も安全で、効果的であるということが判明した。こうした調査結果を踏まえまして、現在、事業実施に向けて調整を行っているところ。</p>

明日に向かっていきいきと！

8. 働きたいと希望する全ての人が働けるまち

(質問数22)

2019年 2月定例会	本会議	代表質問	高柳	ホームレス自立支援に向けて (1)「簡易個室」を運営する業者に向けて (2)「小規模巡回型」に対する支援について	(1)『簡易個室』を運営する業者ですが、壁が天井まで到達していない簡易な間仕切りで区画し個室としている、簡易個室を多く有しているのは、関東近郊で経営するNPO法人2業者で、市内に4施設、404室。福祉事務所の窓口では、これらの民間事業者が経営する施設を直接紹介・斡旋することはない。 (2)2020年4月施行に向け、国が示す省令で条例に規定すべき項目が明確になる予定であることから、本市の条例の制定過程で検討していきたい。
2019年 6月定例会	保健福祉委員会	議案外質問	小川	高等職業訓練給付金制度について (1)制度の概要について (2)本年2月定例会後の対応について	(1)ひとり親家庭の父または母が、就労に有利で経済的に自立できる資格を取得するため修業1年以上の養成機関で修学する場合に給付金を給付するもの。養成機関在学中に支給するものは非課税世帯が月に10万円、課税世帯が7万5000円。修了した場合に支給する修了支援給付金は非課税世帯が5万円、課税世帯は2万5000円。対象資格は看護師や准看護師、保健師、助産師、社会福祉士、保育士等。 (2)養成機関を修了した後には国からの補助金が出ない。市の判断としても、遡って支給できる制度とできない制度があると考えている。
2019年 6月定例会	保健福祉委員会	議案外質問	小川	重度障害者就労支援事業について (1)今年度の対応について	(1)4月に募集を行い2名から申し込みがあり、6月から在宅就労時に本事業の従前訪問介護のサービスを利用し始めている。
2019年 9月定例会	本会議	一般質問	小川	障害者施策について (1)「重度障害者就労支援事業」について (2)在宅重症心身障害児の家族に対するレスパイトケア事業の内容及び目的、市内の対象者、本年度予算対応について	(1)ノーマライゼーション条例の理念に基づき、対象者の多い少ないに関わらず本当に必要な施策については積極的に取り組んでいきたい。 (2)医療的ケアが必要な重度の障害児者を常時介護する家族の負担軽減を図るため、市町村が埼玉県から2分の1の補助を受け、受け入れた施設に対して補助を行うもの。現在、市では超重症心身障害児者を対象としており、重症心身障害児者にも対象を拡大すると、市内で約160人が増える。来年度最優先課題の一つとして取り組んでいきたい。
2019年 9月定例会	本会議	一般質問	小川	(1)複数の困難な事例を抱えている方一人ひとりに寄り添った支援について (2)高等職業訓練促進給付金事業について (3)給付を受けながら学校に通い家族を支えているひとり親の市民に対する想いについて (4)同事業における課税状況の変更による追加支給について (5)追加支給を行わないとする市長の判断とその根拠について (6)ひとり親家庭支援における「もっと身近にもっとしあわせに」について	(1)複数の困難な事例を抱えているひとり親家庭の方一人ひとりに寄り添った支援が必要だと認識している。 (2)ひとり親家庭の父又は母が就労に有利であり、経済的自立に効果的な資格を取得するため修業期間1年以上の養成機関などで修業する場合に生活の負担の軽減を図るためにその期間について給付金を支給するもの。 (3)該当者は養成機関のカリキュラムが修了し本給付金の受給が全て終了した後、追加支給の相談があった。

					<p>(4) 支給額の差額分の遡り支給は行わない。</p> <p>(5) 該当者が約1年半前に養成機関での修業を終えており、その期間の生活費の負担軽減を図るという本制度の主旨に合致しないこと等により判断した。この事業についての他市の状況、これに類似する補助制度の状況についても調べたが、生活保護の扶助費の遡及支給については発見してから3か月程度であること、行政処分の不服申立期間が3か月であることなどを鑑みた。</p> <p>(6) より「しあわせ」を感じていただけるよう事業を推進していく。</p>
2019年 9月定例会	本会議	一般質問	傳田	<p>障害者の就労支援について</p> <p>(1) 障害者の市職員採用について</p> <p>(2) 通勤支援と介助問題</p> <p>(3) ステップアップオフィスの現状と課題について</p> <p>(4) ソーシャルファームについて</p>	<p>(1) 令和元年6月1日現在の障害者雇用率は、市長部局が2.49%、教育委員会が2.08%。職員採用選考時における合理的配置については、受験申込書に受験者個々の要望に沿った対応を行っている。合格した人は、採用前に人事課職員による個別の面談を実施して、職務内容や勤務場所等における配慮が必要。</p> <p>(2) 職員の障害特性を適正に把握し、どのような合理的配慮が提供できるのかを個別具体的に検討する。その上で働きやすい職場環境の整備に努めている。</p> <p>(3) スタッフひとりひとりの障害特性や能力等に応じた個別支援計画を作成し、個々の目標達成状況の定期的な評価と、成功体験の積み重ねにより就労への自身を獲得していくことで、就労へ意欲の向上に繋がっているものと考えている。職場定着に向けて、個々の障害特性に応じた適切なマッチングがいっそう重要だと認識している。</p> <p>(4) 市内の障害者の就労機会を拡大し、雇用の促進を図るために、協定に基づいて、市内の知的障害者及び精神障害者の方々に案内を送付した。今後、障害者政策委員会などの場を活用し、障害者のある方が生きがいをもって働くことができる場の創出に努めていきたい。</p>
2020年 2月定例会	本会議	代表質問	添野	<p>ソーシャルインクルージョン（社会的包容力）の推進に向けて</p> <p>(2) 障害者や生きづらさを抱えた人たちへの就労支援</p>	<p>(2) 国と協働で運営する就労支援施設である「ワークステーションさいたま」、無業状態にある若年者等の支援を行う「地域若者サポートステーションさいたま」で支援を行う一方、国と市が一体となった雇用対策として埼玉労働局と「さいたま市雇用対策協定」を締結し「さいたま市雇用対策協定運営協議会」にて対象者ごとの現況や課題を共有している。</p>
2020年 2月定例会	保健福祉委員会	議案外質問	小川	<p>再犯防止対策について</p> <p>(1) 市内における現状について</p> <p>(2) 再犯防止推進法における地方公共団体が担う役割及びさいたま市再犯防止計画策定について</p> <p>(3) 高齢者及び障害者及び薬物依存者への支援について</p> <p>(4) 公的年金の申請免除について</p>	<p>(1) 県全体では検挙者数は減少傾向で、再犯者数も減少傾向だが再犯者率は例年50%前後で全国平均を少し上回っている。</p> <p>(2) 国の再犯防止推進計画を勘案し地域再犯防止推進計画の策定を進めていく。保健福祉局福祉部の福祉総務課がとりまとめる。</p> <p>(3) セカンドライフ支援センターで50歳以上の中高年齢層に就労等に関する相談、情報提供を行っている。障害者へは住居の確保、障害福祉サービスの利用など地域生活に移行するための支援を行っている。薬物依存者についても福祉や医療機関、保護観察所や自助グループの団体等と連携し支援している。</p> <p>(4) 住民登録がある場合は年金担当窓口、管轄の年金事務所へ免除の申請を提出できる。住民登録がない場合は、拘留所等の施設長の証明書を添付し、年金事務所で手続きを行うことができる。</p>

					周知方法として、矯正施設において国民年金制度に関する届出紙の用紙やパンフレットの整備を行い、年金事務所職員による指導等を行わせる。
2020年 6月定例会	本会議	代表質問	三神	医療・福祉面の対策について (1) 現在のPCR検査体制の確認と今後について (2) 重度訪問介護者への就労支援事業について	(1) 5月1日から医師会の協力で地域外来・検査センターを設置し市内4か所においてPCR検査を実施している。5月実績は4か所合計で240人の検査を実施した。開設期間は10月末としているが延長の必要性も考慮している。 (2) 年度途中の募集は行っていなかったが、早急に追加募集というような形に制度の運用見直しを検討する。
2020年 9月定例会	保健福祉委員会	議案外質問	小川	さいたま市がん対策について (1) さいたま市がん対策推進計画について (2) 在宅医療について (3) 在宅医療のメリット（患者、家族にとって）について (4) 在宅医療（介護も含む）提供体制について (5) 医療機関入院及び在宅療養における患者費用負担の現状について (6) 横浜市、神戸市における若年者在宅ターミナルケア支援事業について (7) 健康づくり事業における平成30年度まで過去3年間の不要額について (8) さいたま市がん対策推進事業に若年者在宅ターミナル支援事業を追加することについて	(1)(2)(3)(4) 平成29年度市内のがん年間死亡者2952人のうち、20歳未満が5人、20歳から40歳未満が24人。在宅医療推進については、薬剤師会は在宅医療支援薬局リストを作成し、市内の医療機関、公共機関へ配布している。市民や医療関係者向けに平成28年度から在宅医療、緩和ケアをテーマに講演会を開催。市内の在宅療養支援病院や病院数が160か所（平成28年）から214か所（平成30年）になった。 (5) 20歳未満は小児慢性特定疾病等の医療給付制度があり、40歳以上は介護保険がある。病院に入院している場合は高額療養費制度があり、自己負担額は抑えられる。 (6) 横浜市、神戸市は1か月上限6万円でサービス利用料の9割相当を助成している。横浜市の決算額は平成30年度14人で84万人、神戸市は3名で7万1000円。 (7) 平成28年度約382万円、平成29年度約170万円、平成30年度約253万円。 (8) 来年度検討する。
2020年 9月定例会	保健福祉委員会	議案外質問	小川	新型コロナウイルス感染症に伴う臨時休園を行った場合の保育士の賃金について (1) 5月29日国からの事務連絡「保育所等における保育の提供の縮小等の実施に当たっての職員の賃金及び年次有給休暇等の取り扱いについて」の内容及び周知に関する本市の対応について (2) 6月2日参議院厚生労働委員会において指摘されている臨時休園等において通常の賃金が支給されていない事例の把握及び本市における実態把握について (3) もし、保育士より通常の賃金が支給されていない等の相談を受けた場合の対応及び今後の指導監査の際の対応について (4) 保育士の小学校休業等対応助成金について	(1) 休ませた職員についても通常の賃金を支給するよう国からの通知を市立保育所等へメールで周知した。 (2) 通常通り支給されない旨の相談が数件ある。私設に支給状況を確認し、必要に応じて是正するよう指導している。施設からも是正するという内容について回答があった。 (3) その保育士に不利益にならないように指導している。 (4) 支給要件を満たす事業者については小学校休業等対応助成金を受給できる。
2020年 9月定例会	本会議	一般質問	佐伯	CS90を支えるWithコロナ After コロナの職員の働き方について (1) 介護離職を防ぐ ①制度の周知について ②制度の要件緩和とさいたま市独自の新制度について ③代替要員の配置・職場の風土について	(1) ①介護と仕事の両立支援制度の周知については、介護休暇等の制度を掲載した人事の手引や育児・介護両立支援ハンドブックを庁内イントラネットの全庁掲示板やライブラリーに掲載することにより周知しているところ。さらに、管理職職員に対しましては、研修等の機会を通じてイクボ

				④時差出勤の運用継続について	<p>スハンドブックを配付し、介護が必要な職員に対して支援制度の利用を進めるよう周知を図っている。</p> <p>②職員の勤務条件については、地方公務員法において、国や他の地方公共団体の職員との間に権衡を失しないようにすることとされていることから、介護時間の上限の更新や市独自の休暇の新設は難しい。しかし、介護休暇をはじめとする両立支援制度が職員にとって、より使いやすい制度となるよう、本市の実態や他市の運用状況等を踏まえて研究していきたい。</p> <p>③職員が休業等によって一定期間不在となる場合には、代替として会計年度任用職員を任用し配置し、複数の職員が同時に休業するなどの場合には常勤職員を増員するよう努めている。階層別研修において職員の意識啓発を図るとともに職員は休暇の取得計画や業務上の配慮事項を上司に相談し、上司は業務分担の見直しや所属職員への働きかけを行うことで休暇を取得しやすい職場づくりに努めている。</p> <p>④これまでの実績や早出遅出勤務制度との整合性等を勘案し、時差出勤の運用は継続を前提に検討する。</p>
2020年 9月定例会	本会議	一般質問	土井	<p>新型コロナ禍における市政に係るエッセンシャルワーカーの業務の継続について</p> <p>(1) 基本認識について聞く</p> <p>(2) エッセンシャルワーカーに対する検査についての考えをうかがう</p> <p>(3) 業務の継続のための具体的な取組について聞く</p>	<p>(1) 医療や介護、保育、教育等に従事するエッセンシャルワーカーと言われる方々は、医療、福祉や教育、子育て等を支える大変重要な存在であり、これらの方々の存在は、市民生活にとって不可欠であると認識している。</p> <p>(2) 厚生労働省及び埼玉県が示す基準に基づき、新型コロナウイルス感染症を疑われる症状のある方や感染症の濃厚接触者を対象に、速やかに検査を実施するための相談検査体制の強化に取り組んでいる。</p> <p>(3) 当該事業所に対し消毒費用や清掃費用、人員確保のための紹介料、割増賃金や宿泊費等を補助することとしている。また、感染症が発生した事業所に対しては、応援職員を派遣していた事業所に対しては、派遣に係る諸経費や割増賃金、旅費、宿泊費等を補助することにより、感染症が発生した事業所の業務の継続を支援する。さらに、入所施設においてクラスターが発生した場合に備え、埼玉県が県内の入所施設による応援職員の派遣や入所者の受入れ等を行う互助ネットワークを構築しているので、本市としては、このネットワークを有効に活用すべく、市内の入所施設に対してネットワークの登録を呼びかけているところ。</p>
2020年 12月定例会	本会議	一般質問	出雲	<p>ひとり親の自立支援について</p> <p>(1) 課題認識について</p> <p>(2) 就労支援策と社会的自立の拡充について</p>	<p>(1) 6月の国のひとり親世帯の臨時特別給付金に先立ち、5月に本市独自のひとり親家庭等への臨時特別給付金を給付した。ハローワークや各区のジョブスポットなどの専門機関と連携し就業支援も行っている。</p> <p>(2) 「ひとり親家庭就業・自立支援センター」において母子・父子自立支援員及び生活相談員が就業相談を受けている。看護師や保育士等の資格取得で給付される給付金や介護職員対象の給付金などを活用して支援を行っている。</p>
2021年 2月定例会	本会議	代表質問	傳田	<p>障害者への就労支援～ともに働くために</p> <p>①重度障害者への就労支援</p>	<p>①平成 31 年4月から重度障害者の在宅就労中の日常生活に係る支援を実施している。通勤や自宅以外の職場での支援については、混雑時の通勤介助や職場でのセキュリティ上の課題があり、ま</p>

				②ソーシャルファームについて	た企業との関係が欠かせないことから、今後、ほかの市町村の取組を参考にしながら、検討していく。 ②ソーシャルファームについて、本市はソーシャルファームを「一般企業への就労が困難な障害者が生きがいのある充実した生活を送るため、障害のない方と共に働く場」と定義した。
2021年 2月定例会	本会議	代表質問	阪本	新型コロナウイルス感染症への対応について (3) 失業者に対する就労支援について	(3) 国が出した「介護人材の確保のための新たな返済免除付き事業の創設」について、事業者へ制度を周知するとともに、県に対して本事業を活用して人材確保を推進していくよう働きかけていく。また、解雇、雇止め、内定取り消しとなった方を市の会計年度任用職員として採用する取組を行っている。市の就労支援施設である「ワークステーションさいたま」でワンストップ就労支援を実施している。
2021年 12月定例会	本会議	一般質問	松本	保育政策の推進について (1) 女性の働き方を支える日数要件について	(1) 来年4月以降に保育所を利用する方については保育の必要性の認定基準から日数要件をなくすこととした。幼稚園の預かり保育の無償化も同じ基準を用い、勤務日数に関わりなく認定を行うこととしていく。
2022年 6月定例会	本会議	一般質問	佐伯	障害者の超短時間雇用モデル (1) 超短時間雇用導入について	(1) 障害者の週20時間未満の働き方については、市としてどのような支援体制の整備を進めることができるのか、検討していく。ステップオフィスは、週30時間の勤務で雇用を行っている。現状は、現行の障害者雇用制度に基づく就労を目指した支援を行っている。今後については、国の動向等を注視しながら、就労のあり方について検討していきたい。超時間雇用モデルの取組については、必要な情報収集を行い、研究を行っている。先進的に取り組んでいる他の政令指定都市から情報収集するなどして、さらなる検討を進めていきたい。
2022年 6月定例会	保健福祉委員会	議案外質問	小川	障害者施策について (1) 重度障害者の就労支援制度を職場へ拡大していくことに対する見解について (2) 人工呼吸器を使用している障害者等への停電時対応として、家庭用発電機購入補助制度を創設することについて	(1) 地域生活支援事業は、地域の特性や利用者の状況に応じ柔軟な形態により事業を効果的、効率的に実施するもので、議員御指摘のとおり、既に職場での支援を実施している自治体があることから、その取組を参考にしながら、本市における事業の方向性について検討を進めていく。 (2) 人工呼吸器を使用している障害のある方にとって、停電が発生した際の非常用電源の確保について大変重要な課題であると認識し、本年4月に当事者の方々からいただいた御要望を踏まえ、他自治体の実施状況について調査を行ったところ。今後については、当事者の方々の要望に応えるよう、先進自治体の実施状況をさらに分析し、家庭用発電機購入補助の実現に向けて早急に取り組んでいきたい。
2022年 9月定例会	本会議	一般質問	出雲	更年期を豊かに過ごす the change of life のために (1) ヘルスリテラシーから社会的損失を考える (2) 働き続ける環境を支えるために	(1) 効果的な周知方法について、検討はしていきたい。本市では、更年期に関する健康相談が寄せられた際には、お困りの状況を傾聴しながら、受診勧奨や対処方法を案内している。各区役所保健センターでは、昼休みの時間帯も含めて、開庁時間内には随時、来所や電話だけでなく、オンラインでの健康相談も可能としており、日中の相談が難しい方にたいしては、メールでも対応している。市民が、女性・男性を問わず更年期の様々な症状について、正しい知識を得ることができるよう、ホームページや市報などで、情報発信を行うとともに、相談先の周知についても関係部局と連携し、取り組んでいきたい。

					<p>(2) 職員向けに年4回発行している「健康相談室だより」を通じて、更年期症状の正しい情報を周知するとともに、職員の理解向上に努めていく。民間企業に対する就労環境整備の周知・支援については、現在実施していて、企業の担当者を対象として「働く人の支援講座」や、企業向けの「雇用管理セミナー」などを通じて実施していきたいと考えている。更年期症状に対して専門的に話をした機会は今までないと思うので、そういったことも踏まえて、これから一層充実していきたい。</p>
2022年 9月定例会	本会議	一般質問	小柳	<p>誰一人取り残さないさいたま市であるための支援策</p> <p>(1) 遠隔分身ロボットの活用について</p> <p>(2) 歯科口腔保健センターの設置について</p>	<p>(1) 身体的に重度の障害があっても、ロボットを通じてお客様とコミュニケーションをとることが可能となり、障害者や難病をお持ちの方々の社会参加の選択肢がさらに広がるものとなる。また、不登校児童生徒への支援については、埼玉県では県立けやき特別支援学校において、病弱教育の研究の一環としてオリヒメや遠隔会議システムの kubi を利用した支援を行っていると同っている。本市としては、企業や自治体で行われている取組の効果を注視するなど、遠隔分身ロボットの活用について、市として何ができるのか検討していきたい。</p> <p>(2) 本市として口腔保健センターを設置することは、市民の健康づくりの推進のためにも非常に重要な案件でもあり、また、歯科医師会にも準備に取り掛かっていただくなど、この事業に対する期待の大きさには十分に認識している。今後とも引き続き、さいたま市歯科医師会等の関係団体と連携を行いながら、施設の整備についての方針を決定していくとともに、具体的な事業進捗に必要な予算の計上・確保に向けて、関係部局と協議をしていきたい。</p>
2022年 9月定例会	保健福祉委員会	議案外質問	小川	<p>生活困窮者支援について</p> <p>(1) 複数の困難に直面しているひとり親世帯への支援について</p> <p>(2) 国民年金制度の免除・納付猶予制度について</p> <p>(3) 生活保護申請後、その決定までの期間、所持金が数百円の母子に対する当面の経済的支援について</p> <p>(4) 母子・父子・寡婦福祉資金貸付制度の転宅資金について</p> <p>(5) ひとり親家庭就業・自立支援センターの役割と各区役所における対応との違いについて</p> <p>(6) 複数の困難を抱え様々な支援を必要とする母子に対する支援に対してコーディネート役を担う職員の必要性について</p> <p>(7) 福祉まるごと相談窓口について</p>	<p>(1) 各区の支援課、保険年金課、福祉課、児童相談所あるいは区の中にある社会福祉協議会など、様々な所管が支援に当たる必要があると思われる。特にただいまの内容ですと、就労が困難かつ所持金も僅かという状況であるので、まずは生活困窮状態の解消のため、福祉課において生活保護制度の案内をする必要がある世帯だと考えられる。</p> <p>(2) 年金機構においては、当然法定免除のことも該当しますが、窓口においては障害年金の請求書類が年金事務所の方の窓口へ提出された際には、法定免除制度を案内しますし、障害年金の決定者に対して年金決定通知書とともに送られるパンフレットにもたくさんの文字があの中には書かれているので、その中からこの法定免除のことを読み取ることはかなり難しいとは思いますが、年金事務所や国はそのような案内をしているし、生活保護の窓口においては、生活保護の相談、申請のときに保護のしおりというものを配っている。その中にはこの年金もそうですが、ほかの減免制度の水道の料金だったり、NHK基本料の減免制度だったり、そういったものをきちんと書き込まれたしおりを配布している。</p> <p>(3) 区の中あるいは併設している社会福祉協議会の方で、これはさいたま市独自の制度だが、緊急生活資金というものがあり、そちらの制度を案内したり、または福祉課内にはフードバンク埼玉から提供いただいている食品等があるので、申請者の方が希望する場合には、そちらを利用いただいている状況。</p> <p>(4) 申込者が新居住地に転居を完了する前であっても申込書を受理し、貸付け決定を行い、借入れ申込者が新居住地に転居した際には、直ちにその旨に資金を交付できるように配慮されたいと運</p>

				<p>用が示されているため、転居後の後払いで貸付金を交付している。今後の転宅資金の交付時期については、転居前に貸付金を交付することができるよう、市の事務取扱要領の改正に着手したい。</p> <p>(5) 独り親のセンターにつきましては、本庁の子育て支援政策課内に設置し、いろいろな独り親の施策の事業を実施している。一方で、区役所においてはひとり親家庭に関する事務としては児童扶養手当の支給手続や、先ほどのこの福祉資金の貸付けに関しては、申請受付から申請者の生活状況調査などの手続を行っている。</p> <p>(6) コーディネート役というものが本当に必要だということを理解している。福祉まるごと相談窓口は、本年度6月より10区に開設している。相談支援員に相談していただいた際には、丁寧に課題を解きほぐしながら、コーディネーターを調整役としてその課題に関する健康福祉部内、またはそれ以外の各課や外部の支援機関などに適切につなげていくよう努めているところ。</p> <p>(7) 健康福祉部全体が一時的な相談窓口という意識を持ち、相談を包括的に受け止めて、適切な支援につなげる、言わば入り口がどこであっても、例えば今回の場合でしたら福祉課になるけれども、それが支援課であってもつながる体制というものを目指している。託児所を設けている市役所、区役所のことは認識している。今後検討していかなければと思っている。</p>
--	--	--	--	---

明日に向かっていきいきと！

9. さいたま市の特徴・強みを生かした経済活性化

(質問数18)

2019年 6月定例会	文教委員 員会	議案外 質問	土井	(1) 現状と今後 (2) 文化財の活用について (3) 見沼通船堀閘門の活用について	(1)(2) 文化財を活用することで生み出された収益を文化財の保存に充てるという、活用と保存の循環をつくり出すことは大変重要だと考えている。今後については、VR等、こういう最新の機器の技術の進歩、これはかなり進んでいるので、対象となる文化財の選定だとか、魅力ある文化財の見せ方、さらには製作、維持、運用、ランニングコストなどに係る費用、こういうものを他の自治体の事例を調べながら研究を少しずつ進めているところ。 (3) 経年劣化が進んでいた見沼通船堀の東縁の工事のめどが立ち、5年ぶりに閘門開閉実演を再開する。今年度、新たな試みとして、デジタルサイネージや、市立博物館が昨年度から開始している。市民に見沼通船堀の歴史とその魅力を発信していきたい。
2019年 6月定例会	本会議	一般質 問	武田	道の駅について (1) 道の駅の方向性について	(1) 食肉中央卸売市場の移転再整備と地域のにぎわい創出を目的とした地域経済活性化拠点を一体的に整備する「(仮称) 農業及び食の流通・観光産業拠点」について、民間事業者が参画する可能性の高い整備地の選定や機能、整備・運営手法等の検討を行っているところ。本事業を進めるにあたっては、地域住民にその必要性を理解していただくのは重要と認識している。
2019年 9月定例会	文教委員 員会	議案外 質問	土井	岩槻の人形の海外展開について	来年2月に人形博物館がオープンするが、最高の収蔵品展等を企画している。観光面では隣接するにぎわい交流館いわつきと連携しながら地域産業の振興にも寄与したい。海外展開については海外発信に向け、訪日外国人向けプロモーション、多言語表記等の整備、HPの充実も進めていきたい。
2019年 12月定例会	総合政 策委員 会	議案外 質問	武田	食肉中央卸売市場・と畜場、地域経済活性化拠点 (1) 用地について (2) 災害等について (3) 新駅(仮称宮ヶ谷塔駅)について (4) 付帯施設について	(1) ①確定次第、県等の関係機関と、その用地がどの法律に該当するのを含め、協議を進めていく。②用地取得の価格等についてだが、不動産鑑定士による鑑定評価額を参考としている。③個別に税務署等の関係機関と協議していく。④、⑤今後基本計画を策定していく中で事業用地が決定していくが、必要最低限の変更にとどめる。事業対象地周辺は、農用地区域が設定されているので、引き続き農業振興地域整備計画に基づき、農地として保全していく。⑥今回の事業対象地内の代替地については、必要に応じ個別に協議しているが、事業対象地外の土地の代替地については対象外となる。⑦宮ヶ谷塔の地名を変える予定はない。⑧⑨地盤沈下防止のため、さいたま市生活環境の保全に関する条例で、市内全域において共通の地下水採取の規制をしている。当該と畜場においても地下水を採取する場合には、この規制に従って適正に実施していく。また、この条例は地盤沈下防止のための規制でもあることから、この規制に従うとともに、慎重に対応していきたい。 (2) ①台風19号により、事業対象地が冠水したことは承知をしている。今後基本計画を策定する中で、このような水害に対しても必要な対策を講じ、適切な遊水機能を整備していく。②事業対象地が軟弱地盤であることは十分理解しているため、施設の耐震性を考慮し、基本計画を策定する中で十分に検討を進めていきたい。③東大宮バイパス線が通るこの宮ヶ谷塔2丁目及び4丁目地域は、慢性的な渋滞を引き起こしている地域であることは十分認識をしているので、引き込み道路や信号機の扱いについて、道路部門や警察との協議を重ねていきたい。④環境等についての1、環境アセスメントについてだが、現状の計画については、食肉中央卸売市場・と畜場及び地域経済活性化拠点ともに環

					<p>境アセスメントの対象施設とはならないが、今後事業を進める当たり、関係部局と協議をしながら、地域住民の環境に配慮していきたい。排水等についてだが、下水以外の敷地内で利用した水については、全て敷地内の排水処理施設で処理を行い、一般の排水と同様に排水基準を満たしたうえで、環境に配慮しながら排水していきたい。</p> <p>(3) 新駅に関する計画はない。</p> <p>(4) 本年11月にさいたま市道の駅基本構想を策定したところ。道の駅の登録については積極的に登録を目指していきたい。</p>
2020年6月定例会	本会議	一般質問	三神	<p>経済対策について</p> <p>(1) 地域経済、中小企業、個人事業主、NPOへの支援について</p>	<p>(1) 4月には国に先駆け無利子・無担保・無保証料の「新型コロナウイルス対応臨時資金融資」を400億円の枠で実施した。5月には一律10万円の「小規模企業者・個人事業主給付金」を実施し、商店街活性化に向けた取組も予算化した。NPO法人に対する支援策は検討していく。</p>
2020年9月定例会	本会議	一般質問	土井	<p>1. 東日本連携事業について</p> <p>(1) 新型コロナ禍における連携事業について、「東日本連携創生フォーラム宣言」(平成27年10月26日)に照らして、どんな事業等が行われてきたのかうかがう</p> <p>(2) 「まるまるひがしにほん」の事業について、本園2月議会において指摘した内容に対し、今年度においてどんな工夫や取組を行ってきたのかうかがう。</p> <p>(3) 東日本連携事業は、宣言を基盤に置いて全庁的な取組に改めて進めるよう抜本的な見直しを行うべきかと考えるが、いかがか</p>	<p>(1) 1つは地域資源の相互活用による促進、交流人口の拡大、2つ目として広域的取組の実施、また3つ目として新たな可能性、地域課題に向けた連携という視点である。こういった宣言に従いまして、市としても東日本連携都市と足並みを合わせ取り組んできた。</p> <p>(2) 現在、来年の大会開催に向け、新しい生活様式に即した形での連携事業となるよう、実施方法の変更などについて、関係各都市とオンラインを活用した検討準備を進めている。今後については、新型コロナウイルス感染症の状況を注視しながら、新しい生活様式を踏まえた連携事業を展開することで、本市を含む東日本全体の経済活性化、交流人口の拡大に向け取り組んでいきたい。</p> <p>(3) それぞれの都市の希望や課題、そういったことをお伺いしながら、お互いにウィン・ウィンの、さいたま市だけよくなるということではなくて、お互いの都市がよくなる取組をこれからもしていきたい。これだけ広域的な連携を進めているのはさいたま市だけだと思ってるので、それをうまく活用して、さいたま市が東日本全体に貢献ができる、そういう都市になれるように引き続きしっかりと取り組んでいきたい。</p>
2020年12月定例会	本会議	一般質問	松本	<p>歴史資源の積極的活用について</p> <p>(1) 埋もれた歴史資源としての太田資正の足跡</p> <p>(2) 市立博物館等での特別企画などの実施</p>	<p>(1) 歴史資源の積極的な活用は大変重要と考えている。成果等を博物館のHPで紹介する。</p> <p>(2) 市立博物館は2年から3年程度の調査研究したうえで行っており、来年度は既に他の展示の準備をしている。が、特設コーナーを設け「潮田家文書」「大般若経」など太田資正に関連の深い古文書などを紹介する。</p>
2020年12月定例会	総合政策委員会	議案外質問	武田	<p>地域経済活性化拠点・食肉中央卸売市場(と畜場・道の駅)について</p> <p>(1) 交通経路について</p> <p>(2) 居住者への丁寧な対応について</p> <p>(3) 環境影響評価について</p> <p>(4) 計画の変更について</p>	<p>(1) 国道16号線を経由して宮ヶ谷塔北交差点南側に設けた敷地入口から出入りする動線を予定している。住宅地の通り抜けの可能性は低い。</p> <p>(2) 仮に個人宅が事業用地になった場合には移転補償の契約を結び、早い段階から丁寧に事業の趣旨説明を行い、協力をお願いする。</p> <p>(3) 市環境影響評価条例に基づいた手続きを実施していくが、事業内容、地域特性、地元の声を考慮して評価項目を決定していく。地盤沈下を想定した評価もしっかりやっていく。</p>

					(4) 昨年8月に都市経営戦略会議を経て事業地を宮ヶ谷塔2丁目、4丁目に決定したが、住宅地や公園から一定の隔離距離を設ける必要、駐車場の台数の見直し、調整池が今年の台風で冠水したエリアであったこと等から計画を変更し、本年11月に都市経営戦略会議を経て正式に事業適地として市の意思決定をした。土地については、あくまで所有者から購入する。
2021年 2月定例会	本会議	代表質問	阪本	新型コロナウイルス感染症への対応について (4) 飲食店への支援について	(4) デリバリー代行事業者への登録に係る初期費用も対象経費に含めた「テイクアウト・デリバリー新規参入補助金事業」を第2期として実施している。他、「プレミアム付き商品券事業」や「キャッシュレス事業と連携したポイント還元事業」も実施している。また、公益財団法人さいたま市産業創造財団において「新型コロナウイルスに関する経営・金融特別相談窓口」を設置し市内中小企業者に向けた経営相談や資金繰り等ワンストップでの支援を実施している。
2021年 9月定例会	本会議	一般質問	小柳	新型コロナの自宅療養者、アフターコロナへ向けた事業者への支援策について (2) 地元消費促進のための事業支援について	飲食店のコミュニティづくりへの取り組みなどの事業回復、事業拡大に向けては、事業者の声を聞きながら実効性のある支援を検討実施していく。
2021年 12月定例会	本会議	一般質問	松本	太田資正を活用した観光資源の整備 (1) 太田資正の足跡を追える案内板の設置について	(1) 本市の歴史・文化にゆかりのある方々を観光資源として活用していく。
2021年 12月定例会	本会議	一般質問	浜口	さいたま市のブランディングについて (1) 埼玉県の魅力度ランキングについて (2) 2泊3日に耐えられる都市へ (3) さいたま市の魅力をいかに向上していくかについて	(1) 株式会社ブランド総合研究所が発表している魅力度ランキングでは埼玉県は45位だったが、株式会社リクルートによる「住みたい街ランキング」で平成30年以降、浦和、大宮が常にトップ10に入る他、東洋経済新報社による「幸福度ランキング」では令和2年度に本市が総合1位になっている調査もある。 (2) コンベンションの主催団体に対して開催に係る経費への一部助成や、レセプションやエクスカーションなどのアフターコンベンションにも一部助成をしている。市内客室数も5年前は約2000室であったが、今年度中には4000室を超える見込みでMICE都市はじめブランディング確立に向けて取り組んでいく。 (3) 集客施設は現在想定していないが、誘致の可能性について研究していく。
2021年 12月定例会	総合政策	議案外質問	土井	2. コロナ下の経済対策について (3) コロナ下の経済対策の考え方	(3) 緊急支援策としては、無利子、無担保、無保証料の臨時資金融資、それから各種給付金など、事業の継続とか雇用の維持に向けた支援を実施してきたところ。それからその後、例えば消費の喚起ですとか、あとは少し中長期的な支援策として、キャッシュレスのキャンペーンとか、例えば中小企業のDXの推進、それから委員の指摘あった事業の再構築、そういった成長、回復に向けた支援を継続的に実施してきたところ。本市独自の経済対策を今後も効果的に組み合わせ、市内経済の回復、発展に向けて必要な経済対策を実施していきたい。コロナで顕在化したデジタル化の遅れへの対応、それからリスクリングなどの人への投資、こういったところを積極的に行って、市内事業者の生産性の向上、それからアフターコロナにおける経済成長に向けた支援を重点的に実施していきたい。
2022年 6月定例会	本会議	一般質問	土井	さいたま市の国際化について (1) 最近の国際交流について (2) 英語教育の成果とその活用 (3) ウクライナ避難民への対応	(1)(2) 渡航制限され海外都市との対面は困難だが、経済・スポーツ等でドイツ・ニュルンベルグ市とオンライン会談をするなどした。英語教育の成果は、子供がコミュニケーションする機会は重要で、モチベーションアップになる。市長と教育委員会で連携して積極的に機会を創っていく。

					(3)公益社団法人さいたま観光国際協会国際交流センターにウクライナ語やロシア語による相談窓口を設置するとともに、通訳及び翻訳の支援を行っている。避難者の方へ市営住宅の一時提供として22戸を確保したほか、国際交流センター及び全ての区役所に、ウクライナ人道危機救援金の募金箱を設置しているところ。市内企業からの支援として生活一時金や生活物資の提供、携帯電話等の貸出し、日本語学習の無償提供等について御協力をいただいている。4月に部局横断体制によるウクライナ避難民支援連絡会議を設置しまして、避難者に関する情報共有を図り、実施可能な支援メニューの整備、検討を行ってきた。ウクライナから本市へ避難された方は8名、そのうち1名が市営住宅に入居されている。
2022年 6月定例会	総合政策委員会	議案外 質問	武田	市の経済対策について (1)物価上昇における対策についてのうち、中小企業者への支援について	(1)プレミアム付商品券発行事業を今月まで実施するほか、商店会支援として商店街の街路灯など照明施設の維持を支援する商店街照明施設等維持管理事業の補助率引上げの継続や、経費削減による生産性向上の取組を推進するため、国において実施する中小企業生産性革命推進事業等の補助費用の上乗せを予定している。また、コロナ禍により影響を受けた市内中小企業者を対象とした緊急特別資金融資を本年実施しているが、今般の物価上昇の状況を踏まえ、本融資制度に物価上昇で影響を受けた事業者を対象に含めることで資金繰り面での支援も検討している。生活困窮者への支援策としては、子ども未来局において低所得世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金の給付を6月末から開始をしているほか、保健福祉局において、令和4年度に住民税非課税となった世帯を対象に、新たにプッシュ型給付を開始する予定である。給食費の負担軽減など、子育て支援については、各所管において必要な対応を取っている。続いて、臨時交付金の活用については、今後も引き続き関係所管と連携を図り、市民の命と暮らしを守るための支援策、交付金の積極的な活用を図っていきたい。
2022年 9月定例会	本会議	代表質問	三神	経済・雇用対策について (1)特にコロナ禍で影響を受けた市内産業の活性化 (2)食の流通と観光産業について	(1)市制度融資による資金繰り支援のほか、小規模事業者等に対する給付金やプレミアム商品券の発行による消費喚起の後押しなど、市内事業者の事業継続と雇用の維持に向け、切れ目のない様々な経済対策に取り組んできた。一方、長期化するコロナウイルス感染症、ウクライナ情勢や急激な円安の進行による物価高騰の影響は、事業者の置かれた事業環境は一層厳しい状況にあると認識している。事業の再構築や業態転換、生産性の向上やコスト削減等に取り組む事業者を後押しし、持続的かつ安定的な成長につながる支援を実施することが重要と考えている。 (2)「食肉中央卸売市場・と畜場」と「道の駅」は、両施設を一体的に整備することで相乗効果を発揮し、食肉をテーマとして魅力的な施設とすることで賑わいを創出し、さいたま市の地域経済活性化に寄与する施設となるように計画を進めている。なお、雇用創出効果をも生み出すことが期待できると考えている。
2022年 9月定例会	本会議	一般質問	小柳	地域経済振興策の効果検証について (1)新型コロナ禍における経済対策の効果検証 (2)本市事業の経済効果の検証について	(1)経済対策26事業全体の効果としては、決算額約66億円に対し、経済波及効果は約649億円となり、それぞれの事業目的を達成し、一定程度効果的に市内経済を活性化することができたものと考えている。今後も効果的な経済対策を検討、実施していきたい。 (2)市民の方にとって、より分かりやすい事業効果の示し方について、検討していく。
2022年 9月定例会	本会議	一般質問	松本	アニメの活用について	(1)当該アニメとのコラボレーションが実現すれば、本市の伝統産業である岩槻の人形を広くPRできる良い機会となると考えている。今年度、国内外から多くの人が集まる東京駅周辺において、岩

			<p>(1)「着せ替え人形は恋をする」とのコラボレーションはどこまで進んだのか。</p> <p>(2) 今後、さいたま市を舞台としたアニメとのコラボレーションへの対応、在り方について</p>	<p>槻の人形プロモーションイベントを開催する予定。アニメの協力がいただけるよう、現在調整を行っている。</p> <p>(2) アニメの制作会社等と積極的に調整を行いながら、引き続き適切なタイミングを計りつつ PR に取り組んでいく。</p>
--	--	--	---	---